

改訂版に記載する項目について（第2案）

改訂版に記載する項目（案）	現在の記載項目
<p>対応状況と今後の方向性</p> <p>1．基本的な考え方 例えば、予防的取組、研究成果の速やかなる行政措置への反映、計画的取組、リスク評価に基づくリスク管理を基本、リスクコミュニケーションの重視、省庁間の連携、国際協力・協調</p> <p>2．対応状況と今後の方向性</p> <p>(1) 基礎的研究の推進</p> <p>(2) 影響評価のための技術開発の推進</p> <p>(3) 環境中での検出状況・曝露等の状況把握の推進</p> <p>(4) 環境リスク評価・管理・コミュニケーションの推進</p> <p>(5) 取り組みに当たって配慮すべき事項</p> <p>付属資料</p> <p>内分泌攪乱化学物質問題に関する年次経過 世界の取組の動向（注：WHO、OECD、EPA、EU等） これまでの調査結果（注：環境・生体での検出状況、有害性評価結果等） 化学物質検討フロー図 参考文献 委員名簿 ・ホルモンの働きと機能する仕組み、内分泌攪乱により起こりうる疾患等</p>	<p>本問題に対する環境庁の対応状況と今後の方向性について</p> <p>1．基本的な考え方 内分泌攪乱化学物質の判定と行政措置 関係省庁との協力・連携 国際協力及び情報ネットワークの強化</p> <p>2．環境庁の取組状況と今後の対応方針</p> <p>(2) 試験研究及び技術開発の推進</p> <p>ア．試験研究の推進 イ．試験法・検査法の検証・開発・実用化</p> <p>(1) 環境中での検出状況、野生生物等への影響に係る実態調査の推進 ア．環境中での検出状況及び環境への負荷源の把握 イ．野生生物への影響実態調査の推進 ウ．健康影響サーベイランスの実施</p> <p>(3) 環境リスク評価、環境リスク管理及び情報提供の推進 ア．環境リスク評価の推進 イ．環境リスク管理の推進 ウ．継続的な情報の公表・提供を推進</p> <p>(4) 国際的なネットワーク強化のための努力</p> <p>世界の取組の動向について</p> <p>1．米国の取組 2．英国の取組 3．経済協力開発機構（OECD）の取組 4．欧州委員会（EU）の取組</p> <p>・内分泌攪乱化学物質問題に関する年次経過 ・本文書を作成するにあたって参考とした文献 ・内分泌攪乱化学物質問題検討会委員名簿</p>